

令和6年度第1回箕面市子ども・子育て会議 児童福祉部会 議事概要

◆ 日時:令和7年1月28日(火)15:00~15:35

◆ 場所:箕面市役所本館3階 委員会室

◆ 出席者:

【委員】

馬場部会長、笹川委員、中村委員  
(欠席)柳原委員、森委員

【事務局】

今中担当部長、村田担当副部長、森川室長、藤井参事、谷邊参事、岡村、高木

◆ 議事内容

1. 開会

(馬場部会長)

- 開会挨拶

2. 案件

令和7年度保育施設の開設予定等について

(事務局:森川室長)

- (令和7年度保育施設の開設予定等について、資料に基づき説明)

(事務局:藤井参事)

- 公認会計士である柳原委員に専門的見地からいただいている意見を一部抜粋して紹介する。
- 社会福祉法人あおば福祉会について、令和6年3月期を含めて、3期間の財務諸表を拝見した。
- その結果、財務面の安定性は十分であり、「特に問題とすることはない」との結論を表明する。
- 結論に至る理由については、財務の安定性、収益性の2点から判断した。
- 長期的な財務の安定性を示す「自己資本比率」について、いずれの期も9割以上となっていることから、財務の安定性は「全く問題がない」ものと言えると考える。
- また、短期的な支払能力を見るための「流動比率」からも、十分すぎるほどの余裕を持っていることが分かる。
- このことから十分に余裕のある法人とみることができる。
- 2点目の収益性についても、サービス活動の推移から、この法人は年々成長していきながら各期において確実に利益を確保していることが見てとれる。
- 以上の理由により、この法人は特に問題ないと考えられる。

(事務局:今中担当部長)

- 1～5の案件のうち2、3、4については同じ法人が運営するが施設の種別が変わる案件であり、5については事業所内保育事業所が新設される案件になる。1については、現在、つばさ学園を設置・運営している社会福祉法人ゆたか福祉会が今後継続して安定的な運営を行うことが難しいというところに起因するものである。
- 1の案件のみ公認会計士である柳原委員の意見を伝えた理由については、事業譲渡を受けて、新たに設置する社会福祉法人あおば福祉会がきちんとした経済状況でないと、市として認可してよいか確信が得られないため、公認会計士である柳原委員に財務状況について、専門的見地からの意見をいただいたものである。

(中村委員)

- もともと運営していた法人の経営が難しく事業譲渡することだが、経営母体がしっかりしているから収益性、持続性があると考えていいのか。
- もともと収益が上がらなかった事業を財政が安定しているところが受けたとして、結局収益が上がらないままいくと、長期的に見たときに採算がとれなかったらやめたいとならないか。
- つまり、前の法人が上手く経営できなかった理由はどの辺りにあるのか。

(事務局:森川室長)

- コストが一律にかかりすぎているという状況だが、どこが引き継いでも赤字になるのであれば、あおば福祉会も引き受けないと考えている。
- あおば福祉会でも何度も協議した結果、十分に採算が取れると見込んだ上で引き受けているので、我々はそのように受け取っている。

(中村委員)

- 経営的な持続性も見越した上で、あおば福祉会は運営できるということか。

(事務局:森川室長)

- 市の土地に設置されており、土地も無償で貸与するので、通常よりコストは安く済むと考えている。

(中村委員)

- 事業者が替わり、財政面が安定していくという方向では持続性は高まるかもしれないが、保護者の立場からすると、法人が1年で替わることで、先生たちが入れ替わってしまうのではないかと、子どもたちにとって環境の変化になって負担にならないかという部分が気になると思うが、どのように考えているのか。

(事務局:森川室長)

- 今回の事業譲渡については、基本的には両者の合意に基づいているもので、市は口を出せる立場ではないが、土地を無償貸与するための条件を提示している。
- その条件として、これまでの保育や職員の処遇等をそのまま引き継ぐということを前提としている。実際、あおば福祉会も現在の保育を基本的にはそのまま引き継ぐと言っている。
- これについては保護者説明会でも説明し、保護者には安心してもらっているとのこと、その点は大丈夫だと考えている。
- 職員についても大半の職員が残留すると聞いている。

(馬場部会長)

- 幼保連携型認定こども園桜夢が、現在在籍児童数が141名でもととの定員より多いニーズになっており、移行後は保育園コース138名と幼稚園コース6名になっているが、これは定員オーバーということではないので特に問題ないという理解でいいか。

(事務局:森川室長)

- その理解で問題ない。

(中村委員)

- 幼保連携型認定こども園桜夢の幼稚園コースが2人ずつの計6名と資料に記載があるが、バランスはどうか。
- その2枠のために誰か来るのか。

(事務局:今中担当部長)

- 法人の意向で認定こども園にしたいということ。
- もともと認可保育所なので、市としては保育所として拡大してほしいと考えていたが、国の動き等もあり、認定こども園になった。
- 例えば、今通っている世帯が事情があって仕事を辞め、保育要件がなくなった場合、退所しないといけなくなるが、1号の幼稚園認定に移行することで、引き続き通園していただけるということもあり、幼稚園コースを設定している。
- 定員の中で幼稚園定員と保育園定員はニーズによって柔軟に変更できる仕組みなので、認可時はこの設定だが、ニーズにあわせて変動するようになっている。

(馬場部会長)

- 実際に過ごしているときの保育内容は変わらず、割り当てがそうなっているだけという理解でいいか。

(事務局:村田担当副部長)

- 同じクラスの中で幼稚園コースの2人だけ別で保育するわけではないので、帰る時間は早くなるが、クラスとしての運用は変わらない。

(笹川委員)

- それぞれ法人が替わったり、人数が変わったりしているが、障害があるなどの個別の対応が必要な子どもたちへの配慮は今までどおりしてもらえるのか。
- それぞれの事業所、施設についてどうなのかと思った。

(事務局:森川室長)

- 必要に応じて加配を付けて1:1または1:2の体制になっているのはどこの施設でも変わらない。

(笹川委員)

- いろいろな施設で保育をしていると思うので、必要に応じて巡回しているかとは思いますが、個別の配慮や対応をしているかについては定期的に見てほしいと思う。
- 現在、箕面市内で私立法人も含めて施設の数が増えていっている中で、市のサポートや指導などはしてほしいと思う。
- 日々、保育所でいろんな出来事がある中で、きちんと対応できているかの見守りについては特にお願いしたいと思っている。

(事務局:今中担当部長)

- 令和4年10月に保育・幼児教育センターを設置した。
- 箕面市の民間園もかなり増えて40~50近くの園がある中で、公立、民間、保育園、幼稚園などの施設種別を超えて、すべての保育・幼児教育の質の向上を目指して設置した。
- 公立、民間の垣根を越えて、様々な研修を実施しており、研修後も感想やどのような研修を望むかなどのフィードバックをもらい、研修を毎年組み立てたり、公開保育をお願いし、それぞれに学び合ったり園の保育士同士が繋がる場にもなっている。
- また、保育・幼児教育センターに在籍する元公立保育所の所長が保育・幼児教育サポーターとして、1年間で認可外保育所も含めて全ての園を巡回し、各園の状況を見て、気軽に各園での困りごとなどがあれば話を聞くといった取組を進めている。
- そのような取組の中で、様々な支援や配慮が必要なお子さんを含めて皆さんが安心して利用できることを目指しているので、今後も継続していく。

### 3. 閉会